

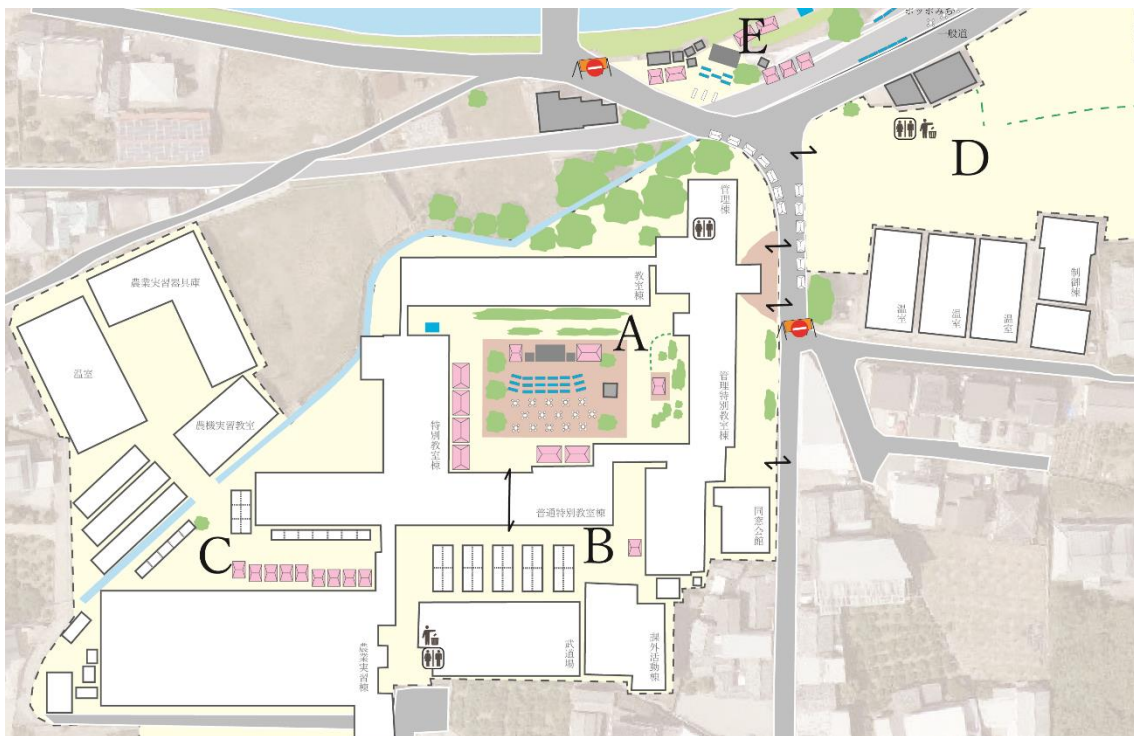
第2回ありだがわ^{らくいち}楽市参加（出店・出展）募集概要

有田川町の一大イベント「ありだがわ楽市」で町を一緒に盛り上げてくれる事業者の皆さまを大募集！たくさんのご応募をお待ちしています。

【概要】

名称 第2回ありだがわ楽市
日時 令和5年11月19日（日曜日） 10時～15時
場所 有田中央高等学校およびその周辺
主催 ありだがわ楽市実行委員会

【会場レイアウト】（有田中央高等学校）



A：イベントエリア B：ええもん市エリア C：うまいもんエリア
D：体験エリア E：ほろよいエリア

【会場イメージ】（左写真：イメージ、右写真：昨年の様子）

A：イベントエリア

PR 出展をするエリア（販売・サービスの提供も可能ですが、事業者や団体の認知度向上、事業・活動内容の広報、啓発を行う方の出展エリアとなります）。ステージや各ブースで PR を行っていただきます。その他、飲食スペースやメインステージでの催し物も。



B：ええもん市エリア 雑貨や小物、調理を伴わない飲食物などを販売するエリア。



C：うまいもんエリア 調理を伴う飲食物を販売するエリア



D：体験エリア

様々な体験ができるエリア。広いスペースがあるため、自由な出店/出展ができます。



E：ほろよいエリア

サブステージでの音楽を聞きながら、有田川町のお酒などを楽しめるエリア。

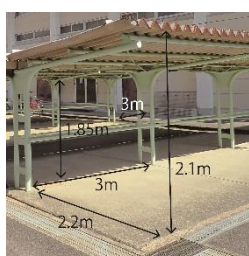


※同時開催する有田中央高校「品評会」は体育館または武道場で実施予定です(場所未定)。
また昨年、体育館で実施していた文化協会の「文化祭」は、今年度はありません。

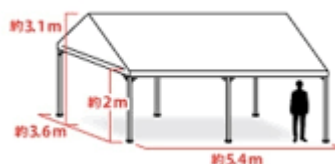
※エリアの増設や場所の変更、名称変更等を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

【エリア内各ブースのスペース】

| エリア名称 | 出店スペース | 最大区画数 |
|----------|---|---------|
| イベントエリア | テント：2.7m×3.6m | 12 区画 |
| ええもん市エリア | 屋根付き自転車置き場：4.5m×2.2m | 20 区画 |
| うまいもんエリア | テント：2.7m×3.6m | 9 区画 |
| | 屋根付き自転車置き場：3m×2.2m | 7 区画 |
| ほろよいエリア | テント：3m×3m 程度 | 6 区画 |
| 体験エリア | フリースペース（テントなし） | 出展状況による |
| その他 | キッチンカーやその他スペースでの出店、ステージ出演を希望される場合は、事務局までご相談ください | |



屋根付き自転車置き場イメージ



テントスペースイメージ

※希望するスペースで出店・出展できない場合があります。あらかじめご了承ください。

【参加費(出店・出展料)について】

| | |
|----------------|-------------|
| 基本料（スペース・テント代） | 1000 円/1 区画 |
|----------------|-------------|

以下はオプションです。必要に応じお申し込みください。

| | |
|-----------------------|---------|
| 折りたたみ机（1.8m×0.6m）白布付き | 500 円/台 |
| パイプ椅子 | 300 円/脚 |

※当日 10 時まで本部にて納入してください。必要に応じ複数のエリア、複数区画をお申し込みいただけます。オプションについても必要数をお申し込みください。

※電源（発電機等含む）はありません。手洗い用の水は近くの蛇口で確保できます。飲料水やその他必要な物品は各自でご用意ください。

【参加可能な事業者・団体】

- ・有田川町内に店舗を有する事業者または法人
- ・（移動店舗の場合）有田川町内に住所を有している事業主または本社を有する法人
- ・（団体の場合）主な活動範囲が町内である団体
- ・その他、特に町の PR を行う団体等で、主催者が認める団体

※飲食・小売業の方だけではなく、幅広い業種の方のご参加を募集します。

ご注意事項

イベント出店・出展を通じて、各事業者や団体の PR、認知度向上に繋がることを目的の一つとしています。出店・出展の際は、事業者や団体の PR となる内容での出店・出展や店名等の看板掲示（分かりやすいように）にご協力ください。

なお、事業者の営業、団体の活動と関係のない出店・出展、単なる模擬店などはお控えください。

【参考：推奨している出店・出展例】

- ・普段、店で提供している料理、商品の販売をして、お店の PR をしたい
- ・自社製品や技術や製品の展示会をして、PR をしたい
- ・自社に関連した啓発・広報活動をしたい
- ・自社の PR と就職相談や商談のスペースを構えたい
- ・普段、仕事で用いている重機などを用いて、子どもたちに様々な体験をさせてあげたい
- ・簡単なゲームや体験を通じて、団体の活動に興味を持ってもらいたい
- ・PR 出展の合間に、ステージ上で催しや PR をしたい 等々

※その事業者・団体らしい内容で、来場者も楽しめる出店・出展をお願いします

【参加申込期限】

令和 5 年 9 月 6 日（水）17 時 ※事務局必着のこと

【参加申込方法】

・別紙「第 2 回ありだがわ楽市参加(出店・出展)申込書」に必要事項を記載の上、下記の実行委員会事務局まで直接または郵送、メール、FAX いずれかの方法で提出してください。

ありだがわ楽市実行委員会 事務局
(有田川町役場 金屋庁舎 商工観光課内)
〒643-0153 和歌山県有田川町中井原 136-2
電話：0737-22-4506 FAX：0737-32-9555
メール：n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp

【お申し込み後の流れについて】

- ・10月上旬を目途に参加決定通知や参加方法・出店スペースの詳細をお知らせします。
- ・参加が決定した事業者の方には、下記のものをご提出いただきます。
 - ① 広報用データ（テキスト・画像データ）【全事業者】
 - ② 食品営業類似行為届【調理を伴う飲食物を販売する事業者】
- ・参加決定通知と一緒に送る参加要領をご確認の上、各自ご準備をお願いします

【その他・ご注意事項】

- ・イベントの特性上、応募者多数の場合は、**各事業者の事業や団体の活動、有田川町の PR となる内容での出店、出展をされる事業者や団体を優先し、参加決定を行います。**
- ・主催者および事務局で審査の上、参加事業者や団体を決定し、参加の可・不可に関わらず文書等でお知らせします。
- ・必ずしも、希望した出店エリア・スペースが割り振られるとは限りません。申込書にある希望エリアを基に主催者および事務局で決定します。
- ・出店・出展内容について、相談させていただく場合があります。
- ・参加が決定した場合、いかなる場合においても辞退はできません。出店・出展を拒否する場合でも出店・出展料は納付いただきます（返金不可）。
- ・イベント当日、終日（10時～15時）営業できる方のみご応募ください。途中で商品等が完売となった場合、その旨を明示してください。その場合でも車両による搬出はできません。
- ・搬入は当日午前7時以降とし、午前9時半には完了してください。9時半から15時までは車両での搬入、搬出はできません。イベント終了後15時以降に速やかな搬出をお願いします。
- ・営業で生じたゴミは各自責任のもと持ち帰り、処理をお願いします。（当日設けるゴミステーションは来場者専用となります）
- ・学校敷地内でのアルコール販売および飲酒はできません。校外のほろよいエリアでのみ可能です。
- ・消防による現場確認（査察）があります。火気（ガスコンロ等）を使用される場合は、ご自身で必ず消火器をご持参ください。
- ・販売スタッフとして入場できる人数に制限はありませんが、スペースに適した人数で営業を行ってください。

【応募資格について】

- ・過去に食品衛生法に基づき、処分を受けたことがある方はご応募できません。

・暴力団排除条例の施行に伴い、暴力団員等または暴力団密接関係者の出店はお断りします。また、申込み受付後に出店者が暴力団員等、及び暴力団密接関係者等であることが判明した場合には、出店を取り消しさせていただきます。

・第三者による応募はできません。また（法人は代表者とします）出店が決定した場合、当実行委員会に許可なく、出店権利を第三者に譲渡・貸与することはできません。

【参加(出店・出展)の取り消し・損害等について】

・小雨決行ですが、やむを得ない天災及び荒天など不可抗力が原因の会期変更、または開催中止によって生じた損害などについては補償しません。

・当実行委員会では生産物賠償責任保険内で、出店者の提供した飲食物による食中毒や、提供するサービスに関するトラブルについて対応します。同保険の適用外でのトラブルについては一切責任を負いません。その場合、出店者は本イベント会期中及び本イベント終了後も、自己の費用と責任で対応するものとします。

・主催者が出店にふさわしくないと判断した場合、期間を問わず出店を取り消します。また、これにより生じる出店者及び当実行委員会への損害等については、出店者の負担とします。

・会期中、以下の行為が見受けられる場合、当実行委員会より指導させていただきます。これに従っていただけない場合、参加を取り消しとさせていただくことがあります。また、これにより生じる出店者及び当実行委員会への損害等については、出店者の負担とします。

①周囲に対して、美観を損ねたり、風紀を乱したりする行為

②食品偽装や誇大表現など、実際よりも著しく食品を良く見せる行為及び来場者へ誤解を与える表現や行為

③保健所の指導に反する品目の提供及び調理行為

④消防の指導に反する行為

⑤主催者及び事務局が不適切と判断する SNS への投稿及びインターネットへの書き込み

⑥その他主催者及び事務局が、運営に支障をきたすと判断した行為

ありだかわ楽市実行委員会 事務局

(有田川町役場 金屋庁舎 商工観光課内)

〒643-0153 和歌山県有田川町中井原 136-2

電話：0737-22-4506 FAX：0737-32-9555

メール：n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp